

指標 3.c.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 3.c.1 医療従事者の密度と分布

ターゲット 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。

ゴール 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

看護師及び助産師

定義及び根拠

○ 定義

看護師及び助産師の密度は、衛生行政報告例で公表している人口 10 万人当たりの就業看護師数及び就業助産師数を掲載している。

また、看護師の割合は、就業看護師に占める男女の割合で表される。

なお、助産師は女性のみであることから、比は算出していない。

○ 概念

就業看護師数及び就業助産師数は、隔年 12 月 31 日現在の就業者看護師数及び就業助産師数の集計結果である。

○ 根拠及び解釈

衛生行政報告例（就業医療関係者）では、保健師助産師看護師法第 33 条の規定により届出られる業務従事者届に基づき、隔年 12 月 31 日現在の就業看護師数及び就業助産師数を集計しており、人口 10 万人当たりの就業看護師数及び就業助産師数を算出している。

データソース及び収集方法

衛生行政報告例

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

就業看護師数及び就業助産師数を人口で除して 10 万を乗じたもの。

○ コメントと限界

隔年 12 月 31 日現在の就業看護師数及び就業助産師数について集計している。

グローバルメタデータでは 1 万人当たりの人数を算出することとされているが、我が国の衛生行政報告例では、人口 10 万人当たりの人数を算出している。

データの詳細集計

人口 10 万人当たりの人数については都道府県別集計結果を e-stat に掲載している。

参考

衛生行政報告例

○人口 10 万人当たりの人数について

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450027&tstat=00001031469&cycle=7&tclass1=000001161547&tclass2=000001161548&tclass3=000001161550&tclass4val=0>

第 4 章 保健師・助産師・看護師・准看護師

第 1 表 就業保健師・助産師・看護師・准看護師数及び率（人口 10 万対），都道府県別

○男女別の割合について

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/20/dl/gaikyo.pdf>

P.2 表 1 就業保健師等の年次推移

データ提供府省

厚生労働省

関連政策府省

厚生労働省

担当国際機関

世界保健機関（WHO）